

武蔵野市第 2 期成年後見制度利用促進基本計画 構成案

現行計画	次期計画構成案 ※変更点を下線
第 1 章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 2 計画の位置づけ 3 計画の期間 4 計画策定までの流れ	第 1 章 計画策定にあたって 1 計画策定の背景と目的 2 計画の位置づけ 3 計画の期間
第 2 章 成年後見制度を取り巻く現状と課題 1 全国の状況 2 武蔵野市の状況 3 基本課題 (1) 制度の周知不足による誤解・不信の問題 (2) 本人の意思決定を尊重した継続した支援が必要 (3) 福祉公社等の取り組みを広げる、ネットワークの構築が必要	第 2 章 成年後見制度を取り巻く状況 1 全国の状況 2 武蔵野市の状況 <u>3 前計画の取組状況</u>
第 3 章 計画の基本的な考え方 1 基本目標「生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち」 2 基本方針 (1) 利用者とその家族、誰もが安心して利用できる制 度の運営と周知 (2) その人が望むその人らしい生活を継続的に支援 する体制を整備 (3) 成年後見制度のネットワークを市と福祉公社を 中核機関に据え強化 3 取り組みの全体像(施策体系)	第 3 章 計画の基本的な考え方 1 基本目標「生涯を通じて 本人意思が尊重され 安心して 自分らしく暮らせるまち」 2 基本方針 (1) 利用者とその家族、誰もが安心して利用できる制 度の運営と周知 (2) その人が望むその人らしい生活を継続的に支援 する体制を 強化 3 取り組みの全体像(施策の体系)
第 4 章 施策の展開 1 地域連携ネットワークの構築と中核となる機関の整 備・運営 (1) 既存の推進機関とネットワークを活用した地域連 携の強化 (2) 中核機関の整備・運営 2 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の整 備 (1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の整備 (2) チーム体制による身上保護及び意思決定支援を 重視した支援体制の整備 3 制度利用を支える機能の充実 (1) 広報機能の充実(周知啓発と講座等の拡充) (2) 相談機能の充実 (3) 受任者調整(マッチング)等の支援 (4) 担い手の育成 ①市民後見人の育成 ②法人後 見人の育成 (5) 後見人への支援 ①市民後見人への支援 ②親 族後見人への支援 ③専門職後見人への支援 (6) 市長申立による支援 4 成年後見制度の担い手への支援の充実	第 4 章 施策の展開 1 <u>中核機関の運営及び地域連携ネットワークの強化</u> (1) <u>中核機関の運営</u> (2) <u>武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連 絡協議会を通じた地域連携の拡充</u> 2 地域連携ネットワークを活用した利用支援体制の 拡 充 (1) 支援が必要な人の早期発見と連携体制の 強化 (2) <u>権利擁護支援のための成年後見人等の支援チー ムへの参加促進</u> 3 制度利用を支える機能の充実 (1) 広報機能の充実(周知啓発と講座等の拡充) (2) 相談機能の充実 (3) 受任者調整(マッチング)等の支援 <u>(4) 市長申立の実施</u> <u>(5) 権利擁護のための助成拡充の検討</u> 4 成年後見制度の担い手の育成および支援 <u>(1) 市民後見人の育成及び支援</u> <u>(2) 法人後見人の育成</u> <u>(3) 親族後見人への支援</u> <u>(4) 専門職後見人への支援</u>
第 5 章 計画の推進 1 計画の推進のために 2 計画の点検と評価	第 5 章 計画の推進と見直し 1 計画の推進のために 2 計画の点検と評価